

# 平成23年第 5回まちづくりトーク

## 会 議 録

スポーツ振興計画策定中！あなたの意見、聞きます。

～スポーツ、楽しんでますか？ スポーツに何を期待しますか？

2011年（平成23年）10月2日（土）

10：00～12：00

市役所5階第6～第8会議室

【司会（福本課長）】 逗子市のスポーツ都市宣言、「私たち逗子市民は青い海と豊かな緑に恵まれた美しい郷土にあって、生涯を通してスポーツを愛し、スポーツに親しむことにより健康な心と体をつくり、明るく活力に満ちた創造力のあふれる逗子市を築くため、ここに次の目標を掲げ、スポーツ都市を宣言します。1つ、一人ひとりがスポーツに親しみ、健康な心と体をつくりましょう。1つ、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり、明るい生活を営みましょう。1つ、スポーツを通じて生き生きとした地域連帯の輪を広げましょう。1つ、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進しましょう。」

皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。これよりまちづくりトーク開催させていただきます。

私は市民協働課の福本と申します。きょうの司会進行を務めます。よろしくお願いいたします。

今ですね、突然私が読み上げたのは「逗子市のスポーツ都市宣言」といったものです。ご存じだったでしょうか。本日のまちづくりトークのテーマはスポーツです。スポーツ振興計画策定中、「あなたの意見聞きます」、「スポーツ楽しんでいますか」、「スポーツに何を期待しますか」といったテーマです。季節はまさにスポーツの秋という状況です。しかしながら、一口にスポーツの秋と申しましても、ご来場の皆様一人ひとりの秋模様というのは異なるといったのが実態だと思います。こうした中で、逗子市民にとってスポーツの持つ意義を改めて確認し、これからの方向性を共有するといったことが大切だというふうに考えております。

本日は2時間を予定しております。前半は本市のスポーツ活動の今、そしてスポーツ施策の現状につきまして、スポーツ課長の宮崎からお伝えします。その後に逗子市スポーツ推進計画の案につきまして、逗子市スポーツ振興計画策定検討会座長の富田様、そして地域体育会から推薦され副座長を務めていらっしゃる北島様よりご説明いただきます。富田様、北島様、どうぞよろしくお願いいたします。

この計画なんですけども、現在、策定作業中でありまして、実は先日、その名称が振興計画から推進計画へと変更する旨が決定されました。まちづくりトークのご案内と食い違うのはそのためです、ご了承いただきたいと思います。

後半は、以上の情報をベースにいたしまして、市長の進行による意見交換を行います。途中、休憩時間は設けてございません。トイレ休憩等は適宜ご自由におとりいただけたらと思います。

では、ここで市長よりごあいさつ申し上げます。

【平井市長】 皆様、おはようございます。本日は、スポーツについてのまちづくりトークとい

うことで、多くの方にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。先ほど、冒頭にご案内あったように、スポーツ都市宣言をしたのは昭和59年、もう既に27年たっております。そういう逗子で、何でスポーツ振興計画が今までなかったのかというのが大変不思議なんですけれども、計画を作るまでもなく、本当に地域の皆さんがずっと振興をしてきたということが逗子の実績だったと思います。行政が主導というよりは、まさに市民主導でこれまでスポーツが本当に発展してきたのが逗子だと思っています。さりとて、これからスポーツの位置づけというのは、まちづくりの中でも大変重要な、あるいは人が生きていくという意味でも大変重要な位置づけになりました。スポーツ基本法も制定されて、まさに単なる競技スポーツではなく、本当に人が生きていく意味での価値がスポーツにあるんだということで位置づけられたと思います。この間のなでしこジャパンのワールドカップ優勝というのは、まさに私たちに勇気と感動、希望を与えたと思います。そういう力がスポーツにあるというのを改めて私たち実感しました。

逗子市の状況でいくと、ご承知のとおり、第一運動公園の再整備計画、今、実施設計へ進んでいます。それから、小坪の飯島プールもしばらくずっともう閉じたままでしたけれども、今、実施設計を進めていて、来年度から建設ということです。もう一つ、池子の米軍住宅の40ヘクタールの共同使用に向けて、おとといですけども、国と米軍との3者協議会が立ち上がりまして、いよいよ具体化に向けてスタートしました。3年後にはこれも皆さんが使えるようにしたいということで、大きく逗子市内のスポーツの環境整備というのが見えてきました。そういうちょうどのタイミングでこの計画をね、策定して、市民の皆さんと今度はまちづくり全体の中でスポーツというものをより発展していきたいということで、きょうのトークになったということでございます。ぜひ、日ごろからスポーツ楽しんでいらっしゃる方ばかりだと思いますので、皆さんの本当に貴重なご意見をいただいて、この計画に反映させて、実を伴う計画にしたいということを考えております。

ちなみに、皆さん、ほとんどの人が日ごろスポーツされている方々だと思いますが、週に1回以上私はスポーツをしているという方は、手を挙げていただけますでしょうか。ほとんど全員ですよ。はい、失礼いたしました。計画書の中にもありますけども、逗子は成人の週1回以上スポーツをしている割合というのはアンケート結果、62.8%ということで、全国値が45.83かな、ということで、大きく上回っていて、国は3人に2人は成人のスポーツね、実施率を高めたいという目標を掲げているということなんで、逗子はあとわずか3%ぐらいで達成しちゃうということで、もっともっと高い目標を掲げて、8割、9割の人がね、スポーツを楽しむ、そんなまちを

つくりたいと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。（拍手）

【司会（福本課長）】 ありがとうございます。本日の出席者をご紹介します。小田副市長です。教育委員の皆様です。初めに、竹村委員長です。桑原委員です。横地委員です。最後に教育長の青池委員です。ありがとうございます。

では、会を進行させていただきます。まず初めに、逗子のスポーツ活動の今、そして逗子市のスポーツ施策の現状につきまして、スポーツ課長、宮崎よりご説明いたします。

【宮崎スポーツ課長】 皆さん、こんにちは。私は逗子市市民協働部スポーツ課長の宮崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、逗子市のスポーツ活動の今ということで、逗子市では毎年、さまざまなスポーツ活動が盛んに行われております。これから皆様にその活動をお伝えしたいと思います。

初めに、逗子市主催のスポーツ活動からご覧ください。こちらは逗子市体育協会の委託事業です。こちらは毎年1月に開催しております、市内一周駅伝競争大会の模様です。第一運動公園テニスコート側駐車場前からスタートし、第一運動公園プール前ゴールの27.1キロ、6区間のコースです。今年は地域対抗から12チーム、団体対抗から31チームの43チームが参加されました。

続きまして、市民体育大会です。軟式野球からダンススポーツまで23種目、平成22年度では4,725人の参加がありました。

続きまして、地域対抗球技大会です。卓球からターゲット・バードゴルフまでの6種目、8地域から平成22年度、573人の参加がありました。

続きまして、ジュニアスポーツ教室の開催ですが、卓球、陸上競技、水泳、体力づくりの4教室の開催で、平成22年度は2,716人の参加がありました。その他といたしまして、市民レクリエーション大会、こちらはフォークダンス、ゲートボール大会を行っております。平成22年度は震災の影響のためフォークダンスが中止となりました。

続きまして、逗子市スポーツ推進委員協議会への委託事業ですが、こちらは健康まつり市民運動会の模様です。例年5月に第一運動公園の自由運動広場で実施しております。平成22年度は4,370人の参加がありました。

次に、財団法人逗子市体育協会主催のスポーツ活動をご紹介します。スポーツ教室の開催ですが、大人の水泳から始まりまして弓道まで15教室、延べ参加者は4,076人となっております。

続きまして、スポーツ大会等の開催です。桜山から山の根までの8地区でファミリー運動会を開催され、5,280名の参加となっております。

続きまして、オリエンテーリング大会です。主に市内のコースで平成22年度は参加者が181人でした。

続きまして、健康ハイキングです。日帰りによるもので、平成22年度は群馬県前橋市の赤城公園ビジターセンターでのハイキングを実施し、参加者は72人でした。その他といたしまして、平成22年度実績として、海岸を走る会808人が参加、フォークダンス大会108人が参加、スポーツ少年団野球大会44チーム、120人の参加がありました。

続きまして、総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」での活動をご紹介します。平成23年3月現在、入会件数737件、メニュー参加者数延べ2万5,670人が参加しております。うみかぜクラブのメニューですが、ご覧のとおりです。この中で人気の高いものとしてバドミントン、水中ウォーク、シェイプアップ体操、アクアビクス、卓球、高齢者体力アップ体操、水泳、健康体操となっております。

続きまして、地域主催のスポーツ活動についてご紹介いたします。桜山から山の根までご覧のとおり独自の運動会を開催しております。

続きまして、地域でのスポーツ活動の中、久木体育会の例をご紹介します。こちらは町内対抗のソフトボール大会の様様です。

続きまして、ボーリング大会の様様です。

続きまして、バレーボール大会の様様となっております。

続きまして、池子体育会の例をご紹介します。こちらは昨年の8月に富士登山を行った時の風景となっております。こちらはその集合写真です。こちらも同様、集合写真となっております。

続きまして、ズシップ連合会でのスポーツ活動をご紹介します。こちらはゆめクラブ運動会の開会式の様様でございます。こちらはフラダンスを行っている時の様様です。こちらは盆踊り大会ですね、行っている時の様様です。こちらは球入れを行っている様様でございます。

最後にですね、NPO海岸クラブのスポーツ活動をご紹介します。こちらにつきまして、NPO逗子ビーチクラブでは、毎年夏に、福島県南相馬市の海岸で開催しております、海遊び体験プログラムを通じまして交流があったということで、今年6月4、5日の2日間で東日本大震災に被災された方に対しまして、無料にてプログラムにご招待していただいております。

以上、簡単ではございますが、逗子のスポーツ活動についてご紹介させていただきました。

ここです、次のスポーツ施策現状に入ります前に、皆さんにちょっとクイズに参加していただきたいと思います。既にお配りだと思うんですけども、赤と青の紙ですね、正解だと思う方を上げていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いします。これはもう1問目ですね、先ほど市長から、すいません、復習の意味でもう一度ちょっとよろしいでしょうか。復習の意味でもう一度出させていただきます。

まず、第1問、市民アンケートで、逗子市の成人の週1回スポーツ実施率はどれぐらいだったでしょうか。こちら全国平均が45%です。33%か、63%か、どちらでしょうか。皆さん、青ですね。はい。正解は63%です。これは全国平均値をはるかに超えているもので、文部科学省の目標値は65%なんですけども、あと一步のところまで来ているということでございます。

続きまして、じゃあ第2問ですね。やはり市民アンケートで、今後行いたい運動、スポーツの1位、2位は何だったでしょうか。1位ゴルフ、2位散歩、あるいは1位水泳、2位ヨガ、はい、どちらだと思いでしょ。青が多いですね。はい、正解です。1位が水泳、2位ヨガとなっております。で、1位が水泳6.2%、2位ヨガ5.4%、3位ゴルフ5.1%、4位散歩5.0%という結果でした。

続きまして、第3問です。市民アンケートで総合型スポーツクラブでありますうみかぜクラブの認知率はどれくらいだったでしょうか。31%か、68%か。はい、お願いします。赤が多いですね。はい。正解、そのとおりです。正解31%です。こちら知らない人が62%、無回答が7%で、知っている回答した方は31%でした。現在ではですね、広報、市内近隣地域のポスティング、逗葉医師会の希望する医院へパンフレットの配置等を行っておりますが、今後も周知等に努力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問です。スポーツ団体の意識調査で、運営上の課題の1位となったのはどちらでしょうか。まず、会員・教室・イベント参加者数を増加させることが課題だと。一方で活動場所を確保することが課題であると。どちらでしょうか。どっちかという活動場所の確保の方が多いですかね。はい、正解は会員・教室・イベント参加者数を増加させることが課題だと。32%の団体が1位に挙げております。クイズは以上です。ありがとうございました。

**【平井市長】** 総合すると何%ぐらい、わかる。データ。

**【スポーツ課一木】** 20%強ぐらいでしょうか。

**【宮崎スポーツ課長】** 結果的にアンケートを取った団体の方も20%は場所を確保されているということでございます。

それでは、続きまして、逗子市のスポーツ施策の現状について説明させていただきます。まず、平成23年度のスポーツ課の予算でございます。歳入につきまして2,361万8,000円となっております。主なものといたしまして、プール、テニスコート、野球場、弓道場使用料などの公園使用料となっております、707万円となっております。

次に、体育館使用料などの教育使用料で、1,640万4,000円となっております。

続きまして、歳出予算ですが、1億1,537万2,000円となっております。主なものといたしまして体育指導委員、こちらはスポーツ推進委員に変更になっておりますが、活動事業で707万円。次に、学校体育施設開放事業といたしまして756万7,000円。次に、体育振興事業といたしまして2,598万1,000円。次に、市立体育館維持管理事業といたしまして5,537万8,000円。次に、公園内有料運動施設運営事業といたしまして2,340万9,000円となっております。

それでは、事業ごとにご説明いたします。初めに体育指導委員等活動事業でございます。こちらの目的は市民スポーツ活動の普及・振興を図り、スポーツ教室等の指導・運営及び体育組織等の育成助言を行うこととなっております。活動といたしまして、毎月常任委員会の開催、県体育指導委員連合会への出席、各研修会への参加、市内一周駅伝競争大会に係る路上観察員等、市主催の健康まつり市民運動会の実施に係る業務受託となっております。

続きまして、学校体育施設開放事業についてご説明いたします。こちらの目的は逗子市立学校の体育施設を市民スポーツ活動の使用に供し、スポーツの健全な普及と振興を図ることとしております。概要は、市立小・中学校の体育館、運動場及び夏期休業中のプール施設を市民スポーツ活動のために開放することとなっております。実績といたしまして、平成22年度の利用実績は体育館3万8,275人、運動場2万1,226人、プール7,553人となっております。もう少し細かくご説明いたしますと、こちらの対象が小学校5校、中学校3校の体育館と運動場、逗子小を除く小学校4校のプール開放となっております。利用団体数は68団体で、延べ利用人数で6万7,054人、内訳は体育館3万8,275人、運動場2万1,226人、プール7,553人となっております。こちらの延べ利用時間については7,646時間で、体育館5,610時間、運動場1,736時間となっております。

続きまして体育振興事業ですが、こちらの目的は、スポーツ教室・大会、健康まつり等を実施することにより、市民の健康促進、スポーツの健全な普及と振興を図ることとしています。概要につきまして、スポーツ教室・大会等は財団法人逗子市体育協会に事業委託をしております。健康まつり市民運動会につきましては、逗子市体育指導委員協議会に事業委託をしております。

続きまして、平成22年度の実績ですが、スポーツ教室の参加人数は卓球教室158人、陸上競技

教室403人、水泳教室1,586人、体力づくり教室569人となっており、各種大会の参加人数は、第50回市民体育大会が4,725人、第58回市内一周駅伝競争大会、先ほども申しましたが、地域対抗の部12チーム、団体対抗の部31チーム。第41回地域対抗球技大会573人、市民レクリエーション大会23人、体力テスト会が99人となっております。同じく平成22年度の実績として、逗子市民のためのスポーツ振興事業に対する補助金です。こちらは財団法人逗子市体育協会に交付しております。種目としては水泳教室、バドミントン教室、ジュニアレスリング教室、ヨット・ウィンドサーフィン教室、市民スキー教室、指導者養成教室、ファミリー運動会、海岸を走る会、市民オリエンテーリングとなっております。

続きまして、市立体育館維持管理事業でございます。こちらにつきまして、市立体育館の維持管理に要する経費で、課題といたしまして逗子アリーナが平成9年に竣工いたしまして、既に14年が経過しております。老朽化が進んでいるところでございます。しかし、利用者の皆さんが安心してお使いできるように万全を心がけ、施設全体をとらえて計画的に修繕等を実施していきたいと思っております。こちらの逗子アリーナの利用状況ですが、利用団体が134団体、そのうち専用使用利用が18万4,103人、それから共用使用の利用が3万7,505人となっております。

最後に、公園内有料運動施設運営事業ですが、こちらは第一運動公園の有料運動施設、プール、テニスコート、野球場、弓道場の運営にかかる経費となっております。平成22年度の実績といたしまして、利用者数がプール3万4,222人、テニスコート2万5,676人、野球場1万1,630人、弓道場4,458人となっております。

以上、簡単ではございますが、施策と現状ということでご説明させていただきました。ありがとうございました。

**【司会（福本課長）】** はい、説明いただきました内容につきましてご意見等あろうかと思っておりますが、後ほど市長のトークの部分でお願いをしたいと思います。ただですね、今、説明いたしました内容を確認する意味で質問ということがありましたら、この場で受けたいと思います。何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。では、先に進めさせていただきます。

続きまして、逗子市スポーツ推進計画案の概要につきまして、逗子市スポーツ推進計画策定検討会座長の富田様、そして副座長の北島様、よろしくお願いたします。

**【富田座長】** ただいまご紹介いただきました、社会福祉協議会からの立場でお手伝いしました富田でございます。座長という形でしたけれども、隣に副座長の北島さんがご一緒していただいております。これから簡単にこの計画についての案をですね、皆様にご報告をさせていただきます。



いというふうに思います。座らせていただきます。

ただいま宮崎課長の方からご説明がありましたけれども、本当にこのまちにおけますスポーツの活動というのは、先ほど市長からもご指摘いただきましたとおり、まさに行政主導というよりも、むしろ市民主導という形で今日まで至っているという中でのですね、今回のスポーツ推進計画の策定検討会というものがございました。約1年余にわたる中で、ここにかかわりました委員さんといいますと、公募の市民委員さんが2名、体育指導委員のご出身の方、あるいは元先生の方、それから地域の体育会の方、それから競技の具体的な競技連盟の方、それからスポーツ少年団の代表の方、それからフォークダンスといったレクリエーションの性格を帯びた団体の方、それから学校の先生、小学校及びクラブ活動などをご指導いただいている中学校の先生、こういった方々に加えまして、コンサルタントとしての意見をいただいた先生方2名の方にご参加いただき、私はあまり詳しくないジャンルなんですけれども、福祉協議会の立場から座長という形で皆さんのご意見をいただき、また、事務局に返して、この繰り返しの中で今回の計画案の策定に至ったということでございます。隣におります北島さんが副座長ということで、何かとご意見をいただきながら一緒に進めてまいった計画でございます。

お手元にお届けいただいていると思うんですけども、「スポーツ推進計画」、今お手元にありますけれども、こちらですね、多分お持ちだと思うんですけども、これをご覧いただきたいと思うんですけども。私、逆に素人なりにですね、色々今回、お手伝いさせていただく中で、この初めて伺いました体育スポーツというジャンルについて色々幾つか気がついたこともありますので、織り交ぜながらご報告とさせていただければと思います。まず、先ほどから出ていました中でのですね、スポーツというのはどういう形での意味があるのだろうか。スポーツというのはどの範囲を言うのだろうか。非常に市民生活は多様で多面的である一方で、スポーツという言葉をつけた時どうなのかということなんですけれども、これにつきましては、むしろ個人としての運動のとらえ方に加えてルール性を帯びたスポーツ競技と、これも含めた狭義なとらえ方です。特に、楽しむという、運動を楽しむという個人レベルのレクリエーションめいた部分も含めた意味でのスポーツというとらえ方でございます。これは、ページの方でいきますと、1ページ、スポーツ振興に関する国の取り組みといった中、さらには、この中の基本計画、さらにはこの町でいきますと、先ほど、市長の方からもご紹介ありましたスポーツ都市宣言、こういったところでしっかりと示されていることとなります。これに基づいて、先ほどの統計の実施率が62.8%ということで、全国平均よりも約20%弱のぐらい非常に高率なことなのかなということが示されてい

るということでございます。

特に、私は比較的門外漢なものですから、なぜそんなに高率なのか、高いのかということが色々な方にご意見を伺った中で、やはりこのまちの特徴的なこの体育会の、特に体育協会の組織がですね、一般的なまちでいきますと、競技連盟と、いわゆる野球から始まって、水泳、柔道、バドミントン、色々ありますけれども、それに加えてスポーツ少年団がそれに並列した形が一般的な市の推進団体だということなんですけれども、このまちの場合の体育協会組織がですね、それに加えて地域的な体育団体が、協議会が加わって、かつレクリエーション協議会というものが支えているという、この4つの団体の方が非常に他の市町村と比べて特徴的ですよということをご指摘いただいております。

また、私、社会福祉協議会を手伝っている中で、こういった中で県下でですね、これだけの効率を上げている原因というものは何だろうという、そういう見方をした時にですね、市民生活が非常に年齢も含めて多様で多面的である反面、このまちの今、社会福祉協議会などで進めています、サロン活動とか色々あるんですけれども、それは何を目的にしていますかという、やっぱり場所とかですね、あるいは地域的な中での日ごろの過ごし方ということが安心して過ごせる、安全な過ごし方ということを目指しているわけですが、実は既にもうこのスポーツ、体育関連のジャンルではですね、そういった部分では非常に先駆的にそういった必要なことがもうクリアされていると。お元気であるという、一言で言えばそれまでなんですけれども、そんな印象を受けた次第でございます。

早速ですが、この内容に入っていきたいと思っておりますけれども、時間の関係もあります中ですね、非常に結論めいたところを先に言わせていただきますと、最後の29ページですね。こういった推進計画をこういった体制を以ってですね、今後、進めていければということが委員さんの意見の中から示されました。特に、この中のポイントになるのは逗子の「スポーツを楽しむまち逗子推進協議会」というような形の中で、このようなスポーツの関連団体、それから地域、そして学校、そして行政、ここのやりとり、連携の中でですね、進めていければということを示されております。これが最終的なとこなんですけれども、ここに至るまでの経緯というものはですね、やはり幾つか随分やりとりがありました。具体的には一つずつこれからご報告したいと思いますけれども。

まず、1ページの基本的な考え方というところなんですけれども、国のスポーツ基本法の公布というのが今回新たに示されまして、こういったことにつながっていくわけなんですけれども、もともとは文部省からの示されました平成12年度スポーツ振興基本計画ということに基づいて今

日に至っているということでございます。また、このまちにおけます取り組みというのは、市長から先ほどもありましたように、なかなかされない中、スポーツ都市宣言だけは昭和59年に示されております。2番目のところですね。で、私どもはどういった形でかわるかということになりますと、基本的にはこのスポーツ都市宣言に示されているように、一人ひとりがスポーツに親しみ、健康な心と体をつくろう、それから楽しむきっかけ、そして地域連帯の輪を広げよう、そして活力に満ちたまちづくりにつなげられればと。推進できればということが基本的なこととして、都市宣言として示されたわけでありまして。

3ページになりますけれども、こういった中で、全体の中で、結果として理念をどういったところにおさめようかという形でみんなで話し合いました中、結果としては、ここに示されました最後の一番下の部分、逗子市のスポーツ推進協議会の基本理念、「スポーツを楽しむまち逗子」ということになりました。で、これは市まちのキャッチコピーでもあります。それを受けました「青い海と豊かな緑に囲まれて」ということをですね、推進計画の基本理念とさせていただきました。計画の期間等については、4ページになりますけれども、計画そのものは向こう10年ということなんですが、5ページの現状と課題ということで、先ほど課長の方からもいろんな実情をお示しいただく中で、一方でまたいろんな課題も示されております。

こういった中で、文部省の提唱されています生涯スポーツの普及の一環として発足したものが、平成18年度から実施されております「うみかぜクラブ」のという一つの事業でございます。これは先ほど何度も繰り返しもなりますけれども、このまちにおけます効果というのは、やはり最初に市民主導と市長の方からお示しいただいた言葉、まさに市民が主体的にやっているという特徴、さらにはこの少子高齢のまちにあってですね、やはり高齢者にとっては本当に居場所になって、かつ生きがいにつながっているという効果が非常に多く示されている。そういうことの結果が、うみかぜクラブというものがこれだけ繁栄し、また市民に受け入れられているというふうに思っております。特にいろんな方がおられる中で、いろんなステージがあり、市民生活もあるわけですが、やはりその中で非常に重要なことは生活に張りができていて、あるいは定期的に活動できるといったことが、これは先の先の話ですが、介護予防効果ということにもつながっているのかということすら指摘できるという効果があるのかと思っております。

さらに、7ページの振興のために担い手づくりということですが、先ほどご報告しましたように、このまちの体育協会の組織の特徴というものが、そういった先輩・後輩とかですね、そういう意味ではある意味で縦の連携、横だけでなく縦の連携がうまくいった。時系列的にと、いろ

んな活動ジャンルということからいけば、単に横の連携というよりも縦の連携によって横の連携もうまくいっているのかなというふうに思います。ここには非常に、福祉協議会のような見方からしますと、まさにボランティアな活動というものが基本的に支えられた結果がこういった数字にあらわれたというふうに思っております。

下位計画の体系ということですが、改めて11ページでございます。改めて先ほどご報告しましたように、理念としますと、スポーツを楽しむまち逗子、そして「青い海と豊かな緑に囲まれて」という言葉ですね、一字一句実は随分委員さん同士でもみました。もんで、ああでもない、こうでもないやる中で、やはりここに一つおさめたということを、ここではっきりとご報告申し上げたいと思います。

そして12ページになりますけれども、構成します基本的な目標としては、場所づくり、健康づくり、そして交流づくり、こういったものをひとつテーマとして大きく掲げました。特にその基盤づくりとしては、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを目標にするということですが、かつ、先ほどもありましたように、数値目標はその下ですね。できる限り早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人となることを目指したい。これは文部科学省の数値目標でもあります。これをこのまちの目標にもしたいと。非常に近い数値ではあるけれども、なかなか今後どうするか。そのための計画でもございます。それから、今のこの理念及び目標に即した形で、次のページの13ページのこういった具体的な施策という、それぞれつきましての施策の展開の方向性を話し合った次第でございます。

それから、14ページになりますけれども、具体的に申し上げれば、まず初めに健康づくりとしてはどんなことがあるか。市民の健康、体力づくりの推進、子供のスポーツ活動の推進、それから高齢者のスポーツ活動の推進、そして障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加促進、この部分は非常にまだまだ遅れて十分とは言えません。このこともようやくこの場面に初めて項目としてお示しすることができました。

それから、16ページになりますが、この場としてはですね、みんなでスポーツを楽しむきっかけを作って、明るい生活を営みたいということでございます。これは地域におけるスポーツ活動を推進する、市民生活にとっての身近な場面でのことですね。そして、2番目としては、うみかぜクラブ、総合型地域スポーツクラブの育成・支援ということでございます。それから、もう1点は競技スポーツ活動の機会の提供、これは現状ここにおられます方、ほとんどがそれぞれの競技スポーツにおかわりをいただいている方が多いわけですが、特にこの部分についても

必ずしも十分ではないので、どんな形でお手伝いしようか、応援しようかということで、このきっかけをどう提供するかということもこれからの課題にしようということで、しっかりと今回お示しすることができました。

それから、最後の18ページになりますけれども、交流づくり、スポーツを通じて生き生きとした地域連携の輪を広げたい。こういうことをございます。これはスポーツに限らないことですが、先ほど申し上げたようなうみかぜクラブを初めとして、こういった交流効果というのは非常に上がっております。さらなる効果の向上を目指した形で臨んでいきたいということをございます。指導者の育成と活用、これも非常に大きなテーマです。それから、スポーツ交流の推進、そして、情報提供ということも一つ出ております。

それから、最後になりましたけれども、スポーツ関係団体への支援と協働の推進、この辺もどういう形で、どういう体制で推進をしていこうかということをございます。また最後の体制になりますけれども、こういった体制で臨んでいきたいということをございます。

それから、最後になりますけれども、20ページの基盤づくり、こういったことも、施設の整備充実、先ほどのアンケートでもさらにこれからお示しいただくことになると思いますけれども、スポーツ・レクリエーションの施設、できる施設の整備、改修。非常に一方で狭いまちですから、限られた中、施策的にも池子の共同使用等も含めまして、いろんな、あらゆる可能性もこれからみんなで追求していければと願うところをございます。それから、既存のスポーツ施設の利用、既存の公共施設の有効活用、そして各種施設の高齢者・障がい者に即した形でのバリアフリー化等の配慮に基づいた推進といったことが大きな基盤づくりの基本にしております。また、自然と環境を生かしたスポーツ・レクリエーションの場づくりということで、ここには先ほど色々ご報告いただきましたけれども、関連施設等お示ししております。

最後に、重点的に3つの事業について、当面3年間で臨んでいければということで、2014年度までに目指すこととして、1つは23ページになりますけれども、スポーツの祭典の開催、そして、24ページは小・中学校を拠点とした地域スポーツ活動の推進、ここにも色々問題は今まであります。身近さ、市民生活にとって、あるいは参加する人たちにとっての身近なイメージ、かつ有効利用、学校の施設のですね。そして一方で問題となっている、まだまだ指導者が不足しているという、こういった実情についてどのように解決していくのかということも一つのこれからのこの推進体制の中で課題となってまいります。

それから、3番目が25ページ、うみかぜクラブの活動内容の充実ということをございます。こ

の効果については、いろんな立場から見ましても、とても枚挙にいとまがありません。そういうことではありますが、一方で体協の事務局に言わせれば、まだまだ十分ではないんだというご指摘もいただいております。ご理解に基づきまして、さらに活動内容の充実を図っていただければということでございます。

最後になりますけれども、先ほど冒頭に報告しましたように、今のような状況に対応するために、初めて推進体制図というものをお示しさせていただきました。若干試案めいているところですが、これを協議の場としてですね、しっかりと生かしながらこの体制で臨んでいきたい。そして、行政あるいは評価といったところで、しっかりこういうものに裏づけをしていただければということをお願いしております。長くなりましたけれども、大ざっぱなところをこのようにして推進計画をお示しさせていただく次第でございます。

以上でございますが、北島副座長、どうぞ。ちょっと簡単に補足などをお願いできますれば。

**【北島副座長】** 座長が全部ご説明をいたしましたので、特にはないんですけども、2点だけ。1点は理念のところですが、スポーツを楽しむというキーワードと申しますか、そこにポイントがありました。これはスポーツ都市宣言以来、アンケートの結果でのかかなり高いスポーツ実施率になっている。スポーツによって健康づくりをしようとか、何かをしようという、そういう理念もあるんですけども、逗子はそれを乗り越えてと申しますか、究極にスポーツを純粋に楽しもうじゃないかというようなことが一番今、逗子にはふさわしいのではないかと申すに至りまして、「楽しもう」というキーワードになりました。

それから、もう1点、最後に推進体制、これは従来、逗子のスポーツ行政というのは、行政側が主に企画立案をして体育協会が実施をするという、一種の車の両輪で今日までやってきたと。それで、今日の成果があるというふうに思っているんですが、それをさらに拡大して、行政と学校とそれから地域、それからスポーツ関係団体ということで、こういう形で関係する方々が一堂に会してスポーツに関して協議・論議をするという場面、今まではなかったわけですね。それをこういう形で実施していくということは、これからの逗子のスポーツにとって大きな意味があるのではないかと申す。前進するのではないかと申す。というふうに会議の場ではなりましたので、一言加えさせていただきます。

**【司会（福本課長）】** 富田様、北島様、どうもありがとうございました。今、ご説明いただきました内容につきまして、確認をしたいといった趣旨でご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

今現在、策定中ということで、この12月から1月ぐらいいかけましてパブリックコメントといった手続で、また市民の皆さんにご意見をいただくといったようなことも予定しております。その際にはどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

では、ここから後半の部、意見交換の部に移りたいと思います。進行は市長にバトンタッチいたします。よろしくお願ひします。

**【平井市長】** 今、1時間弱この逗子の今のスポーツについての状況にお話をまとめていただきました。いかがでしたか。こんなものあったか。わかった。もう十分、十分承知しているという、そんな感じですか。

スポーツに関する意識調査というのが出てきました。ということなので、少し皆さんに、またこの赤と青とカードを使ってお聞きしたいと思います。最初の質問が出てきました。スポーツ基本法が新たに制定されたことを知っていましたか。知っていた方は赤、知らなかったという方は青。

大体6・4で知っているという感じですかね。政府の方もスポーツ基本法という形でかなり力を入れたいというところで、恐らく中国だ、韓国だというのはね、かなり国を挙げて振興していますから、日本もそれに遅れをとってはいけないということ、あるいは高齢化社会を受けて生涯スポーツを地域で推進していくというような動きをさらに加速したいと、そんなことだと思います。

さあ続いて、逗子はスポーツ活動が活発だと思いますか。赤、活発である。活発でない。

95%は活発であると。ちょっと活発でないという意見もあります。どういう意図で活発でないと（笑）。

**【市民（会場）】** 市全体のあれが、もっとイベントがふえれば。

**【平井市長】** 要するに目標値が高いということですよね。まだまだ、まだまだと、そんな感想かと思います。

それでは、続いて第3問目。市外の体育施設に出かけてスポーツをすることがありますか。ある人は赤。ない、ほとんど逗子市内と。

これも92%ぐらいいかな、赤ですね。市外、どんなところに行かれますか。赤の人、どうぞ、どうぞ。どちらへ。

**【市民（会場）】** 鎌倉とか葉山。

**【平井市長】** 何のスポーツされる。テニス。逗子ではテニス足りないですか。

【市民（会場）】 申し込んでも全然当たらない。

【平井市長】 当たらない。ほかにじゃあ市外に行かれる人、どんなところへ。

【市民（会場）】 横須賀の不入斗体育館とか、善行の県立体育センター。

【平井市長】 どんなことをされるんですか。

【市民（会場）】 フォークダンスです。

【平井市長】 フォークダンス。ダンスもなかなか場所がない。そういうことですか。やっぱり場所が足りないという、市外に行くという人は場所が足りないという感じですかね。場所が足りないという人は赤上げてください。60…70%ぐらいですかね。そういうことのようにです。

それでは、続きましょう。第4問目。これはクイズですね。逗子市立体育館メインアリーナの年間稼働率はどの程度だと思えますか。赤は55%、青は89%、さあ、どちらでしょう。

青の方、89%の方が、大体95%ぐらいですね。正解は青です。89%、約9割の稼働率というのが、これ平成21年度の実績のようですね。22年度は東日本大震災があつて、多少こう時間の短縮等も影響して、少し前年を下回って…でも3月11日だものね。若干下回ったということのようでした。はい。クイズはこれで終わりね。

それでは、最初にお配りした紙ありましたよね。あれに何か書いていただいた方いらっしゃいますか。何か書いた人。あ、手が挙がった。じゃあ後ろの…前からにする。最初はスポーツからどんな言葉を思い浮かべますか。何でもどうぞ。

【市民（会場）】 私は仲間づくり、健康づくりという。

【平井市長】 今、できていますか。

【市民（会場）】 できていると思います。

【平井市長】 ありがとうございます。それでは、ほかに、何かぴんとかう思いついた人。さっき手が挙がりましたよね。その女性でしたっけ。だれだ、手を挙げた人。どうぞ。何でもいいや、1から5。

【市民（会場）】 スポーツという言葉から連想する言葉は「はつらつ」です。

【平井市長】 はつらつ。そうですか。皆さん、大変はつらつとお若いすよね。いつまでもね、はい。今日はスポーツ推進計画についての議論ということになって、先ほど計画の概要を見ていただいたと思うんですけども、いかがだったでしょうか。内容について。いや、もっとこうした方がいいとか、そういったご意見もあれば、ぜひぜひこの場で自由に意見交換したいなと思いますけども。どうぞ。



【市民（会場）】 今、新しいスポーツ推進計画の中で、4つの柱からなっている行政側、地域スポーツ関係団体ということになっているんですが、学校に関してはある程度開放はされていると思うんですけど、長いスパンで、結局スポーツを推進する上で、予算が非常に重要な課題になると思います。で、健康づくりも、その逆に医療費が減るという見込みはあるかもしれないんですけど、やっぱり投資が先に来ると思うんで、学校は文部省の管轄なので、市がどこまで立ち入りできるかはわかりませんが、結局は新しい施設、学校を含めて、建つ時は最初からまちづくりとかスポーツ推進という観点から、どこまで文部省との連携プレーが進んでいるかということについてちょっとお伺いしたいんですけども。特に、結局学校として計画の中に含まれているから、当然そういう連携プレーも出てくると思いますので。

【平井市長】 学校施設の有効活用についてということですか。逗子の場合には逗子小学校が一番新しくて、ご存じのとおり体育館とか、あるいはプールとか、これが一般開放含めて提供されておりますですね。その他の学校は沼間中学校が次に新しい、これも20年たっていますけれども、あとは大体昭和40年前後に建てられたというところで、大体40年前後もうたっているんですが、これを建てかえるというのはなかなか今、財政的にも難しいと思います。したがって、今までの施設をどうやって有効に活用するかと。予約の仕組みとか、あるいは管理の方法とか、そういうところで今以上にどうやって活用できるのかというのが課題かなというふうに思いますね。学校開放制度というのはどのぐらい利用されているというのは、データはあるんですか。

【スポーツ課一木】 先ほど時間では。

【平井市長】 時間ね。分母はないよね。

【スポーツ課一木】 分母はですね、各校大体1,700時間ぐらいです。すいません、偶然ですね、事業カルテの方で市民の方からご質問をいただきまして、体育館、中学校の体育館だけなんですけれど、年間、理屈上は1,700時間ぐらい開放の時間がございまして、中学校の体育館は土・日、クラブ活動で使うというようなケースもございまして、実際には16.5%ぐらいの利用率となっております。ですから、本来のクラブ活動がなければ、まだまだ開放ができるんですけど、あくまでも…

【平井市長】 クラブ活動は分母に入れちゃだめだよな。

【スポーツ課一木】 そうですね。であればですね、クラブ活動の方を除くと大体50%ぐらい空いているところに対して中学校の体育館は利用の申請をいただいていると。そういう感じになります。ですから、まだ空きがあると。

【平井市長】 空いている時間、クラブを除いて空いている時間のうちの50%ぐらいが今、活用されているということなんですか。ということは、まだ50%は。

【スポーツ課一木】 曜日さえ選ばなければ。

【平井市長】 曜日さえ選ばなければ。それは土・日以外の平日も含めてということ。

【スポーツ課一木】 そうです。平日の夜間が比較的曜日によると空いているという。

【平井市長】 平日の夜間であれば中学校の体育館もまだまだ50%ぐらいは活用できる余地があると。そういうことなわけですね。

【市民（会場）】 夜何時まで利用できるんですか。

【スポーツ課一木】 小学校の場合は夜は7時から9時までです。

【平井市長】 開放しているんですね。

【スポーツ課一木】 はい、しております。

【平井市長】 でも、申し込みがないということ。

【スポーツ課一木】 そうですね。

【平井市長】 だそうですね。そんな話知らないでしょう。

【市民（会場）】 話が違うよね。

【平井市長】 話が違う。管理者がいないとあけられない。学校側の管理者の問題ですか、教育長。

【スポーツ課一木】 いえ、久木小学校と逗子小学校は（株）パブリックサービスに管理をお願いしておりまして、その他は開放管理委員さんが学校ごとに決まっております。で、管理委員さんは当然申し込みがあって、許可が出たものに対しては、よほど都合が悪いことがない限りは、ちゃんと開錠・施錠をやっていただいておりますので、管理委員さんの都合による不許可というのはほとんどございません。

【平井市長】 どうも話が違うという感じですね（笑）。どうですか。そんな話聞いていないぞという感じ？中学校の話は。小学校はどうなんでしょう。

【スポーツ課一木】 小学校はですね、中学校よりは利用率はたしか高かったと思いますが、それでも毎週全部埋まっているということはございません。やはり夜の曜日を選べば、小学校も多少まだ利用可能な状態です。

【平井市長】 じゃ平日の夜が小・中ともにまだ活用の余地があるということですが。ちょっとまだご意見ありそうですね。

【市民（会場）】 実際問題としてはですね、中学は基本的には部活なんですね。それで、我々が利用できるのは小学校なんですね。で、土・日はほとんどは満杯です。それから、ふだんの日もかなりの確率で埋まっていると。私も実は学校開放委員の一部をやっているんですが、それで、その関連でですね、いつも思っていることは、実は学校は、小学校なんですが、学校が終わった時間帯から6時までは体育施設が基本的には空いているんですね。非常にいつももったいないなと思っていまして、それが地域に開放というのは、色々難しい、学校の管理下の時間帯ですから難しいとは思いますが、何か子供たちとね、大人と一緒にそこを利用すると。子供の指導をします。そのかわり大人はもう半分ぐらい使えると。そういうふうなアイデアでもってですね、小学校の体育施設、体育館等の利用率を平日でもですね、開けることによって、先ほどの施設が足りないというようなことに対して、学校を使えば、小学校帰りの子供も使えますし、お母さん方もそこで一緒にできると。そういったことが何かいいアイデアがないのかなと常々思っているんですが、今日は教育委員会の方もいらしているんで、いかがでしょうか。

【平井市長】 平日の夜という。

【市民（会場）】 じゃなくて。平日の学校が終わった放課後から夕方の6時まで。その時間帯が、実は空いている時間なんですね。学校で使わない限り。ほとんど空いてる。これ非常にもったいないと。

【平井市長】 放課後のふれあいスクールというのをね、やっているんで、そうすると、放課後残った子供たちが体育館とか、あるいはグラウンドで5時とかぐらいまで過ごして帰りますよね。だから、もしかしてその部分を、さあシェアできるかどうか。微妙なところですね。そういう議論はあるんですか。

【森本市民協働部担当部長】 体協の方との打合せというのを定例的にやっております。その中でも今のご意見がありました。それで、相談を以前にふれあいスクールの担当者とやっていたのですが、公式的には相談は今の所管にはしていないんですけれども、例えば水曜日に卓球なりバドミントンなりで、子供たちを集めてくれればそこで指導をするというふうに言っていますから、その時に、一般でやりたい方も含めて、指導しながらであれば可能性はありますね。というようなことで利用についてはできるのではないかとというふうには考えています。

【平井市長】 ということだそうですね。どうでしょう、ほかに。

【市民（会場）】 関連なんですけども、逗子小のですね、体育館に卓球台がなくなったんですよ。

【平井市長】 なくなった。

【市民（会場）】 で、今まで体育館の方で毎週日曜日に卓球をやっていたんですが、楽しみにしていたのがそれがなくなってしまったんですね。何とか卓球台を戻していただけないかと。

【平井市長】 卓球台がなくなったのはどうして。この間から、

【森本市民協働部担当部長】 状況としましてはですね、ランチルームの方で小学校の卓球クラブが使うということで、下におろしたんですね。で、それを上げるのに、あれはエレベーターに乗らないんですって。

【市民（会場）】 いや乗るんですけども、日曜入れて、月曜におろして、それでまた金曜日になってまた入れて、そんなことをわざわざできないよと。

【平井市長】 それじゃランチルームに卓球台置いてあるんですか、ずっと。ランチしている時は、どうするの。

【スポーツ課一木】 ランチルームは今現在、使われておりませんで、特別活動室という名前に変わっております。

【平井市長】 ランチルームはランチルームじゃないんだ。今は。教室が足りないから。

【スポーツ課一木】 それで、前、卓球を2カ所でやっていたんですが、2カ所に分かれた方が効率的だということで、ちょうど空いたランチルームに卓球台を全部持ってきまして、そこで活動をするという。

【平井市長】 で、一般の人はランチルームで卓球できるんですか。

【市民（会場）】 いやですから、土・日は鍵を（株）パブリックサービスが持っていないので。

【平井市長】 ああ、ランチルームは土・日開いていない。卓球できない。開ける工夫をするんじゃないですか。

【スポーツ課一木】 そういう、とりあえず小学校の教頭先生と相談しまして、卓球台1台ご使用ということだったので、ランチルームから上へ持って行っていただければ使えますよということで、2回ほどやっていただいたんですね。で、それやっていただいたんですけど、やはり大変だということも伺っております。

【市民（会場）】 やって月曜日にまた下ろしに行って、それでまた金曜日、また上に行かなければいけないんですよ。

【平井市長】 大変ですね。卓球も色々ね、愛好者が多いですからね、バドミントンと卓球、

多いですよ、逗子はね。さあ…あ、どうぞ、後ろの方、手が挙がりました。

【市民（会場）】 私はですね、スポーツ少年団の方で卓球をやっているんですけども、先ほど、場所は逗子の青少年会館でやっています。難点がありまして、まず今の関連した話しで言うと、卓球台が剣道室に入ってきたんですよ、2台。非常に邪魔なんですよ。で、昔は県立の時だった時は、3階の方に卓球台の卓球の何かスペースがあったんですけども、そちらの方でやられたらどうですかということ。何に使っているのかわからないですけども。別に開いていると思いますので、そちらの方を使っていたきたいというのが1点。

それから、2点目、市の体育館で年間5,500万ほど予算が使われていますね。で、設立して14年ということなんですけども、先ほどもちょっと市長の方からもお話があったように、ほかの沼間公民館、それから青少年会館も多分市長がお生まれになったころできていたと思うんですけども、そこら辺の補修ですね。補修というか、結構ムカデが多いんですよ。で、今、剣道室に「ゴキブリはいはい」がいっぱい置いてあります。そんな状態ですから、もうちょっと考えていただきたいというのと、それから4年ぐらい前に市長にメールを送らせていただいたんですけども、駐車場の問題、少ないよという話で、多くして欲しいということなんですけども、去年から児童クラブでしたっけ、できまして、さらに減っちゃったということでどうなっているのかと。

【平井市長】 青少年会館のですか。

【市民（会場）】 そうです、そうです。駐車場。ちょっとお答えいただきたいんですけども。

【平井市長】 施設が老朽化してきているのは、確かにもう30年以上たっていますね。公民館もちょうど30…25年かな。ぐらいですかね。徐々に経年劣化してますので、これはお金のかかる話なので、できるところから計画的にというところで、十分に足りてないというのは承知しております。なかなかこれは徐々にというところなので、ご容赦いただきたいと思いますが。駐車場の件は青少年会館はなかなか場所的に拡張するのは難しい状況であるので、ここはもう譲り合って、できるだけ車を使わないで来れる方は来ていただくという努力をしていただくしかないのかなという感じですかね。さあ、どうぞ。

【市民（会場）】 最初の方のお話の中で、やはりかなり地域でやっていて、一番頭を痛めているのは、いかに参加していただけるか。参加してくれる人数をふやすかということなんですよ。だから、その建物がきれいになったかどうかだけじゃなくて、やはり地域の人は歩いていてもキャッチボールやっているね、ご家族だとか、若いご家族が新宿地区入ってきて、そういう方いっ

ばいいわけですよ。そういう方たちをいかに僕たちの仲間に引き入れるかというのが多分ね、ベースとしてあるんじゃないのかなというふうに思っているんですけどね。

**【平井市長】** さあそこで何かいいアイデアありますか。計画の中では、逗子市のスポーツの祭典というのをね、位置づけてはいますが、これはある意味、今お話しいただいたような、より参加する人の裾野を広げていきたいということで、今、競技団体ごととかね、あるいは地域の球技大会とか、こうやっていますけども、それをもう少し大きい枠組みで、あまりまずそういうところに参加していない人も参加してもらえるような、そういう企画づくりというんですかね、そういうのを目指したいと、そういう意図がここのスポーツの祭典というのに込められていると、思っていますので、みんなで知恵を出してという感じですかね。

**【市民（会場）】** 今ね、もともと子供たちを引き入れるとすると、子ども会というのがベースにあって、そういう形からというふうなことで、我々企画しても、そういう情報が必ず子供たちに行かないというのもあるんで、例えば学校からね、直接今度この地区でこういうことやるよというようなアナウンスがいたりだとか、そういう形での情報提供というのが少し改善されると、もう少し人が入れやすいかなという気がするんですけども。

**【平井市長】** 情報の発信が大変重要だという話ですよ。その辺は恐らく学校の方でね、色々連携してそういうご案内をするというのは恐らくできる、ちゃんとありますね。ありますか。どうぞ、教育委員会の方。

**【青池教育長】** 学校からの連絡を密にして欲しいということは可能だと思いますので、そういうものをどういう形で学校へ持っていくかということだけはっきりしていれば、学校は拒否する理由はありませんので、協力していけるのではないかなと思っております。

**【市民（会場）】** 関連して。私は沼間体育会の理事長の二瓶です。実は来週、地区体育祭があるんですけども、ご存じのように、一定の組織を置くとか、子ども会とか、もう仕込んできているんですね。それで、何とかして地域に開放しよう。体育会としてね。それでデモンストレーション、現状組織のデモンストレーションに沼間中学校だ、沼間体育会だ、ファイターズだ、子ども会だ。消防団まで出ていただこうと思っているんですけどね。そんなことをやるんですけども、たまたま学校の校長先生ね、沼小の佐藤先生がPTAで知らせを出すんですよ。その裏に沼間体育会のね、宣伝やったらどうですかということで協力してもらっているんですね。ですから、そういうふうなやり方もあるというということで、やっぱりこちらがアプローチすれば、それなりにアプローチがでていくということをお知らせしたいと思っております。

【平井市長】 ありがとうございます。さっき推進体制の中でいろんな関係のみならず、学校とか行政、そういう連携をするために、協議会を作って説明するなりね、体制を作っていこうと。そういう計画がありますけども。それらの地域の中でもそういうものが広がっていくといいですね。今、二瓶さんおっしゃったような、沼間地域で学校と地域の体育団体、あるいは子ども会とか、そういうあるいは学校の支援地域本部もありますけども。そういうところと連携して、いろんな情報を共有したり、発信し合ったりしてやると、もっともっと地域のいろんな人がかかわれる取り組みがね、ふえるんじゃないかなと、そんなふうに思いましたね。

【市民（会場）】 以前は地域の体育会の掲示板があったんですが、あれも田越川あたりも昨年汚いのが置いてありますけどね、あれはどうなっているんですか。

【平井市長】 地域の体育会の掲示板というのは自主的につくられたんですか。行政が設置しているんじゃないね、きっと。わかる。

【宮崎スポーツ課長】 現在は田越川沿いの1カ所だけになっております。

【平井市長】 それ、行政が設置しているの。朽ちてなくなっていたんだ。前は、何、体育会ごとにあっただんですか、地域の。

【宮崎スポーツ課長】 私の知る範囲では、延命寺さんの前に1カ所あったんですけど、それがちょっと今なくなっていて、田越川沿いに1カ所です。

【市民（会場）】 スポーツ都市宣言の前後にですね、これが一つの世代かもしれないんですが、各地域8つの体育会ごとに掲示板を置いたんですね。スポーツに関する情報はここで出そうということで、今、残っているのが何カ所かまだあります。老朽化してなくなったのもあります。

【平井市長】 地域ごとに設置したわけですね、どうぞ、どうぞ。歴史をひもといてください。

【市民（会場）】 スポーツ都市宣言の時に10基つくりました。それでですね、一番問題になったのが設置場所、それも民間の土地を使うかどうかで、なるべく道路にと思ったんですけども、なくて、民間で協力してくれている敷地帯の道路できたところをお願いしてやったんですけども、その家がなくなると。そういう形でできなくなった、なくなっちゃったり、それから、あとは材料は20年ぐらい、10年ぐらいで台がぼろぼろになってきたと。そういう面で再度新しくまたつくり直さない限りだめ。新しく作る、設置できるかなといったらば、だんだんなかなかそういう場所をくれないんですね。

【平井市長】 場所をね。

【市民（会場）】 例えば地域の掲示板なんかでも設置に随分苦労しているみたいです。そうい

う面で市の掲示板、もうちょっと大きければいいんですけども、ちょっとなかなか難しいんじゃないかなと思います。以前、私がつくった、個人で。喜ばれたんですけども、後の管理がそういう面で難しかった。

【平井市長】 なるほど。情報をいかにこうみんなにね、知ってもらうための手段をこうたくさん持つかというのは大切ですということですね。どうぞ、二瓶さん。

【市民（会場）】 沼間公民館の横にもあるんですよ。広報板もあるんですよ、もちろん。市の広報板。それがね、いっぱいになる時あるんですよ、やっぱり。例えば今ぐらいイベントが多い時は満杯で張りきれないみたいなね。それをじゃあコントロールしているかと、そんなことはないですよ。ばんばん、ばんばん、判こを押して出しちゃうと。そうすると張りきれない。取らない人もいるからね、取っちゃうけど。スポーツ掲示板、隣にあるんですよ。それを本当に仕分けすればね、スポーツはこっちということを知っていれば、我々はその所に張ってもいいんですけども、ちょっと本当に使い、利用されづらいという感じがしますよね。沼間の場合ですよ。

【平井市長】 スポーツ掲示板は。

【市民（会場）】 そばにあるんですよ。

【平井市長】 あるけど、余り。

【市民（会場）】 みんなこっちでやっているわけ。

【平井市長】 市の一般の広報掲示板に張られていると。スポーツ掲示板は管理されているの。

【市民（会場）】 いや、わからない。沼間会館、ごめんなさい、公民館じゃない。

【平井市長】 公民館、会館、

【市民（会場）】 会館のところに並んであるんですよ。

【平井市長】 沼間会館の掲示板があるんですか。それは沼間体育会が管理。

【市民（会場）】 いや、それはちょっとわかりません。

【平井市長】 だれが管理しているんですか。

【市民（会場）】 とにかくスポーツ掲示板と書いてあるんですよ。

【平井市長】 スポーツ課が管理しているんですか。だれがいつ貼っていいとか、そういう実は運用がないんじゃないですか。

【宮崎スポーツ課長】 スポーツ課では年に1回都市整備の方にその掲示板の設置依頼を出しているのが田越川の1カ所だけなんですね。それ以外は…。

【平井市長】 新たな課題がここで皆さんから急に出されました。皆さんのね、地域の中での情



報発信するための一つの手段としてのスポーツの掲示板というのをどうするかと。場所の問題と、あとは管理の問題がね、ありますから、これはちょっと設置すればいいというものではないのでね、市の広報もかなり管理は大変です。受け付けてこう全部こうね、判こ押して、貼ってもらうのは団体の人に貼っていただきますけど、それをこう期間過ぎて取らなきゃいけないとか、一応臨時職員…非常勤職員なのかな。置いて、定期的にチェックしたりとか、そういうことをやっているはずですね。だから、体育関係の掲示板をつくった時に、どういう管理体制でできるかというのは、これは少し議論しないといけないと思いますけど。

【市民（会場）】 沼間なんですけど、レクリエーション協会にもあるんですけども、結局市に広報のあれ、広報板の方をやって、あいているにもかかわらず、ちょっとどういう形で貼っていかかわからないので、結局市の広報に許可を得て広報板に貼るということで、隣のスペース空いているにもかかわらず、沼間地区は今までどういう経緯で、その辺がはっきりしていないものだから。

【平井市長】 そうですか。いや、私も実は体育関係の掲示板のこと全然頭にありませんでしたので、そういうのがあったということね、はい。皆さん、広報板というのはご覧になりますか。見る人、結構チェックしている人。やっぱり市内のイベントの情報に関心のある人は、広報掲示板というのはやっぱりチェックする場所なんです。はい。実は市の掲示板も老朽化も含めて管理体制どうするかというのは一つの課題ではやっぱりあるので、あわせてこのスポーツ関係の掲示についてもちょっと検討していきましょう。いかがでしょう。じゃあパープルの方。

【市民（会場）】 すいません、沼間公民館を使わせていただいてフォークダンスをしているんですが、フォークダンスは今、年齢が上は86歳、下が50歳とすごく高齢化していますのに、床が滑るんですね。それで、滑って転んで骨折で3カ月、重症だともう半年ぐらいは動けない状態になっています。で、まだ塗り直しをしていただいてないんじゃないかと思うんですが、はげているところからやっぱりつるつる滑るんですね。危ないですから、最近もバリアフリーのお話が出ましたけど、ぜひ塗り直しをお願いしたいと思います。

【平井市長】 公民館ですか。

【市民（会場）】 はい。

【平井市長】 どこもそこもだんだん老朽化してきますね。はい。

【市民（会場）】 そうですね。もし老朽化しているんですけどもね。

【平井市長】 はい、わかりました。

【市民（会場）】 先ほど自分が言いたかったのは、5,500万うちの市の体育館にね、使う一部をそういうところに回してほしいと。まだ十何年しかたっていないから、そんな要らないんじゃないかという発想なんです。

【平井市長】 アリーナはアリーナでね、維持管理するにはそれだけ必要だということなので、今の公民館とか青少年会館とか、これ老朽化している部分をどうやって手を加えていくかというのは、これはこれでまたそれぞれの担当がね、管理していますから、予算の中でちょっと議論していきたいなと思います。どうぞ。

【市民（会場）】 今、市はハッピーマンデーの後の火曜日をお休み、月曜日もお休みとしていますけれど、年間ハッピーマンデーが大体五、六日あると、火曜日のサークルは非常に屋内競技で会場確保が、横須賀とか藤沢は休みなく使えるんですけど、その辺は職員の関係の管理の問題もあると思いますけれど、使うという、使わせていただけるようになるという条例の関係ももちろんあると思いますけれど。うみかぜは担当の方が出ていらして、うみかぜで活動しますけれど、ハッピーマンデー、火曜日のサークルが非常に会場をとるのが大変という意見が出ていますので、ちょっと伺いたいと思います。

【平井市長】 アリーナですね。

【市民（会場）】 アリーナでなくて、青少年もどこも使えないんですね。

【平井市長】 ほかもみんな休みか、火曜日は。

【市民（会場）】 はい、全部お休みになってしまいますので。

【平井市長】 祝日の時に翌日が振り替えて休みと。

【市民（会場）】 そうすると、あれだという意見がちょっとありましたので、伺いたいと思います。

【平井市長】 解決方法は、あるの。開館日をふやすということですね。

【市民（会場）】 開館日をふやしていただきたい。横須賀とか藤沢は休館日、週1回もないんですよね。

【平井市長】 休館日がない。

【市民（会場）】 はい。

【平井市長】 いつメンテナンスしているんでしょうかね。

【森本市民協働担当部長】 横須賀は調べてみます。メンテナンス、それと年間何日か含めて。それ以外は開けるところもありますし、あと全体を見ると、月1のお休みで、ほかは開いている

ところもある。

【平井市長】 メンテナンスは月1回ぐらいでいいということですか。技術的には。他市はそういうふうをしていると。ということは、じゃあ逗子で毎週休みなんだよね。それも月1回ぐらいのメンテナンスで休館日は必要だけでも、それ以外はオープンできるのではないかと、そういうご提案ですね。これはハードはね、もう、ちょっとふえないと思うんですよね。ここから先。運動公園に今、整備をすると、今度はまた体育館、小学校の体育館というのをね、スペースとか、公民館のホールぐらいのスペースができますから、そうすると、そこでいろんな卓球、バドミントン2つ等々ね、できるスペースがふえますけれども、そこ以外で何かを建設するかというと、もうハード整備としてはあとはさっき言った老朽化したもののリニューアルというかね、メンテナンスが手いっぱいだと思いますので、その開館日をふやすというのは、これ計画上、これうたえないね。

【森本市民協働担当部長】 施設の有効利用。

【平井市長】 有効利用という切り口で、これもこの中には包含されているということです。あとは管理するにはお金がかかりますから、その部分をどうクリアするかということですね。これじゃあしっかりとじゃ体制をね、作るように努力しましょう。さあ…じゃあそちらの。

【市民（会場）】 ソフトボール協会の理事長をやっていますカサイと申します。実はソフトボール協会の方で年に5回ぐらいですかね、市民大会、また秋季大会等をやるんですけども、グラウンドがなかなか取れない状況で、今までずっと沼間中学校の方をお願いをしてやっております。それで、ただ沼間中学校は横須賀・三浦地区の野球場、野球の試合の方でも会場になっているらしくて、なかなかグラウンドを取るのが厳しい状況で、毎年1月、もしくは2月ぐらいに年間の予定を持って学校の方に行くんですけども、4月ぐらいになると、先生の入れかわりというんですかね、それがあって、なかなか許可がもらえなくて、今年度は大河内先生が来られてですね、一応お願いはしたんですけども、なかなか取れない状況。また、市民大会なんかにおいても、一応本来でしたら市の方でグラウンドを取っていただくんですけども、協会の方で取ってもらえないかということで、毎年我々がグラウンドの方をお願いしているんですけども、沼間中学校だけに限らず、前は久木の共同グラウンドの方も使わせていただいたんですけども、それは何か最近、サッカーが多くて、サッカーの方で使うからということでなかなか取れない状況。で、小学校においては大人は使わせないというようなことをちょっと聞いてですね、本当に今、沼間中学校しか使わせてもらってないんですね。で、私も県の方でソフトボールの理事をやっているんですけ

ども、毎回のように逗子の方で大会を開いてくれないかというようなことを言われるんですが、自分のところの大会もなかなかできない状況もありまして、毎回毎回断っている状況なんですね。ですから、できればそういう大会においては、何とか沼間中学校だけじゃなく、ほかももし使えるようであればお願いしたいなというようなちょっと希望があるんですけども、よろしく願いします。

【平井市長】 沼間中学校以外のソフトボールの場所というと、どういうところが考えられるんですか。第一運動公園の野球場とか含めて。

【市民（会場）】 そうすると、2面取らなくちゃいけないんです。

【平井市長】 2面必要。試合は並行して行うのに。

【市民（会場）】 結局チーム数が多ければ多いほど1日じゃできないんで、やっぱり2面を使う。

【平井市長】 そうすると、学校のグラウンドだったら対面で2面並行でできると。

【市民（会場）】 沼間中学校と池子小学校は本来使えるのかなと思うんですが。

【平井市長】 広さ的には。

【市民（会場）】 ええ。あとはちょっと考えて、久木の共同グラウンドのぐらいですかね。

【平井市長】 なるほど。これは調整ができなければ難しいということですね。池子のヒルズのグラウンドというのは今まで何かアタックしたことあるんですか。

【市民（会場）】 それ聞いたんですけども、結局はあそこは交流を目的としているんで、そのヒルズの人間が入ってないとできませんよと。

【平井市長】 必ずしもそうではないですね、実態は。

【市民（会場）】 ああ、そうですか。

【平井市長】 はい。リトルリーグなんかの関東大会なんかをあそこのヒルズのグラウンドでやっていたりしますね。

【市民（会場）】 リトルの方はリトルに入っていると、そこの米軍の人が住んでいるんで、特別にじゃないですけど。ですから、我々みたいに全然関係ない人間はだめですよと。

【北島副座長】 ちょっと米軍住宅の運動場のお話が出ましたので、新聞によりますと40ヘクタール、それから共同使用が数年先に実現するという話がある。大変ありがたいというふうに思っているんですが、一、二年前までですね、パスを作って、もっと市民が利用しやすくするという話で、かなりいい線まで進んだんですが、それを中断をしまして、ぜひ共同使用が始まる以前か

らですね、そういったパスを使ってなるべく利用しやすくするというのをぜひお願いをしたい  
んです。

【平井市長】 共同使用が始まる前の期間の使い方について、これも協議しようという話になっ  
ています。今はもちろん米軍管理下のもとでの使用なので、親善交流という形でやっていますけ  
ども、その中でもより使いやすくするにはどういうお互いのルールを決めればいいのかというこ  
とも議論しましょうということにしていますので、今のご意見はちゃんと受けとめて、皆さんが  
できるだけソフトボール協会を含めてね、活動をできるようなちょっとこちらからの意見をね、  
言っていきたいなと思います。さあ、いかがでしょう。もうスポーツのことなら意見尽きません  
よね。じゃあどうぞ、こちら。

【市民（会場）】 スポーツ協会のツチャと申します。まずですね、正月ですね、久木共同グラ  
ウンドは使わせていただきたいと、これはみんなの望みなんですけどね。運動公園はしょうがな  
いとしてもですね、正月がテニスコートも使えないということで、ちょっと正月も使いたい。今、  
最近はですね、皆さんも正月から色々スポーツやるような時期になって。

【平井市長】 三が日も。テニスを。共同グラウンドのあの奥にある、久木中学校のテニスコ  
ートですか。

【市民（会場）】 こういう希望が出ています。それから、あとは今は夏時間ということで、4  
月から8月までが8時から18時までですかね、運動公園。ですから、これを9月まで延ばしてい  
ただけないかと。半期でちょうど6カ月ということでもいいんじゃないか。これちょっと市民大会  
の関係でですね、やっていただきたいなということと、それからちょっとこれは今、スポーツの  
今日は話だったんですけども、スポーツは本当に楽しむということなんです。これ生涯学習も  
そうなんですけど、ここへ来られている方は皆さん、もう積極的にやられているんで、あれが欲  
しい、これが欲しいなんですけども、本当は地域から出たくない人いっぱいいるわけですね。そ  
こで楽しみたいという人が。だから、そういうのでだから私ももうグリーンヒルに住んでいます  
けど、山からみんな降りてこないですよ、市民大会やろうとしてもですね。自分のところでは楽  
しむけども、だから、大きいイベントをやってもですね、来る人は大体決まっちゃうわけですよ  
ね。その辺はまだだからそういうところもちょっと考えていただかないと、金ばかり立派なもの  
を作ってもですね、結局広がらないんじゃないかという心配はあります。以上です。

【平井市長】 9月までとのはどうなの、夏時間、そういうのやっているの。

【森本市民協働担当部長】 夏時間は実際に実施してますけど、9月までというのは、休館日の

問題と同じで。検討の課題として。はい。

【平井市長】 8月までが…。

【森本市民協働担当部長】 夏時間です。朝早く始まって、

【平井市長】 朝早いよね。

【森本市民協働担当部長】 朝も夜も長くなっているんですね。日が長いからということで。で、それを9月まで延ばしてほしいということです。

【平井市長】 外ね。

【森本市民協働担当部長】 外です。第一運動公園のテニスコート。

【平井市長】 アリーナは9時までですね。外のテニス。わかりました。検討しましょう。何しろ管理するには人がもちろんね、必要になってくるので。テニスコート、体育協会の受け付けですよね。頑張りましょうね。はい、手が挙がりました。

【市民（会場）】 高齢者のアウトドア関連で幾つか、人とね、高齢者センターについてですけども、たくさんの方が訪れて利用される。ただ一つだけ僕に言わせると、不足しているものがあると思うんですよ。それは、体育館、運動場。それでね、なかなかね、高齢者が集まって、結局雰囲気、すごく平日にやる、そこを我々は進行しなくちゃいけないと思っている。色々お話をさせていただきたい。結構だと思っているんですけども。それでね、その解決策としては、お金がないとか、色々計画があるかと思えますけど、高齢者センターの中庭に屋根をつけてもらいたい。

【平井市長】 中庭ありますね。

【市民（会場）】 屋根をつける。屋根をつけるって比較的安く上がるだろうということと、結構あそこ広いです。で、四方が3面が家が建っていますために、比較的色々風とか、また雨、そういうものの問題は少ないかと思うんですよね。で、出ないというのは、結局あそこだと多くの人が来ておられるから色々スポーツ、アウトドアをあそこで初体験であるとか、基本的な練習であるとか、そういうことをやる、また新しいものを紹介する場所を一つのトレーニングセンターみたいなものを作られたらいいんじゃないかなと思っています。それで、あそこ自身が、例えば、今、マスコミ、画像、色々なものがありまして、皆さんよく、そういうふうに刺激されるわけですけど、どうも高齢者のアウトドア、例えば僕ゲートボールやっているんですけど、ゲートボールとか、ペタンクとか色々非常におもしろくして、やるべく思うんですけども、これね、目に見えない、皆さんに見えない、それから情報がない。聞こえない。例えば家にいるんですけ

どもね、我々は第一運動公園で、桜山のゲートボール場を追い出されまして、結果的に、ゲートボールの会長の隣ですけど、お願いして、あの自由広場を使わせてもらっています。毎週1回使うわけです。ところが驚くことに、僕ここに写真ありますが、ちょっと非常に作為的と思われたら具合が悪いんですけども、これちょっと見ていただきたいんですけどね。驚くからね。まあ1人か、1人もいない日が多いんですよ。日にちもありますから、見ていただければわかる。でね、あの自由広場というものは、大きなイベントのために、さっき申しましたけど、たくさんの方が利用していることになっているけれども、もったいない場所が、驚くように近ごろ機会があるから僕行って写真撮ってそこに幾つか、日にちもありますし、午前と午後。全く使わないわけじゃないですよ。週末、土・日また祭日は多くの方が使っておられます。ところが、そうでない時は、犬を連れて散歩する方など、もちろん朝早くですと、テニスをやっている方など見受けるわけですけど。結局だから、どうかしてそれをやる上に、さっき、もとに戻りますけども、どこかで結局高齢者のスポーツを宣伝し、育成し、そしてリーダーを作って、おもしろみを見せて、そしてそういう速度で十分広がり、あるいはまた、ほうぼうの地域のところで健康づくりにいそしんでもらいたいというような、今もう十何年になりますかね、ゲートボール入ってみてね、10カ所でやっていたんですよ。今は2カ所ぐらいになりました。ところで、時間いいですか。

【平井市長】 まあ少し手短に。ご協力いただければ。

【市民（会場）】 じゃあ飛ばします。第一運動公園にね、あそこの野球場の裏に竹やぶの向こうにね、空き地があるんですよ。草ぼうぼう生えて、僕にはちょっと20年ぐらい使っていない。いい方法はないかな。ただ隣に家があって、普通文句言われますよね。これ使うとするとね。それで、あそこを例えばですよ、例えば皆さんの知恵を借りなくちゃなりませんけれども、例えばバッティング、ゴルフのバッティングの練習場、これを5つぐらい作ってやるとか、そういうことはいかがかなと思う。それから、もう一つはね、やはり…。

【平井市長】 あと幾つぐらいありますでしょうか。あと1個。

【市民（会場）】 あと1個しかない。あと1個は…2つ欲しいんだけどな。（笑）あそこにね、行くのにバスを、交通機関ね、あれいかがでしょう。

【平井市長】 アリーナですか。

【市民（会場）】 第一運動公園に行くのに、ゲートボールやるにしても、例えば新宿から来たいと言われても、交通の便が悪いんですね。

【平井市長】 バスが一応は池子の県道には通っていますよね。

【市民（会場）】 それでね、高齢者センターへパブリックのバスが行っていますから、陸運局にお願いして、あそこの運動場で乗り降りができるようなことを、できないんじゃないかと、できるように考えてもらいたい。そうすると、色々活動ができるんじゃないかなと思います。どうもすいませんでした。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。高齢者が気軽にスポーツができる場所、環境がもっと必要だと、そういうことですよ。自由運動広場の使い勝手、あれ、申し込めば平日占有利用できるんでしょう。申し込んでいただければ、多分。

【市民（会場）】 ただ申し込むと2万円取るということで。

【平井市長】 2万円。全面だから。全面…部分利用の料金が無いわけね。2万円もかかりますか。

【森本市民協働担当部長】 多分全面を借りると1日幾らというので、公園の条例で定めている金額になるんじゃないかと思いますが、はい。

【平井市長】 例えば3分の1とか、そういうルールがないわけね。

【森本市民協働担当部長】 いや、平米で貸しています。

【平井市長】 平米で貸すの。自由に予約なしで使うには、自由広場ですからいいんでしょう。

【市民（会場）】 そうです。誰のせいでもなくて、本当は、消防署の方が来られてやるといったら、我々は隅の方に行ったり、やめたりすることです。

【平井市長】 あとは何、その野球場の裏のスペースというのは活用する余地はあるのかね。

【森本市民協働担当部長】 今のは公園の中でなくて、公園の外側にあるという話。

【市民（会場）】 自由広場。もちろん野球場もね、あれ、もったいないと思っています。

【平井市長】 野球場には広さが必要ですからね、そこはなかなか用途は変えられないと思いますが、何しろゲートボール場が徐々に減って、去年はね、広場も残念ながら売却の対象になってしまっているということで、なくなったということはお指摘のとおりで、高齢者センター、あそこの中庭ね、あそこは…、ここには福祉部が今日はいないので、何とも言えませんが、有効活用できる何かね、余地があれば考えましょう。

【市民（会場）】 高齢者はお金を持っている人が多いんですから、（笑）例えばいいですか。

【平井市長】 寄附していただけますか。

【市民（会場）】 あそこの廊下のところに、絵があるでしょう。あれ1,100万ぐらいするものを寄附されたんですよ。だから、やれないんじゃないかと、やってもらわなくちゃいけない。



【平井市長】 なるほど。じゃあ高齢者センターの方、また相談をしましょう。大体あと10分ぐらいになっちゃいましたけど。手が挙がりましたね、どうぞ。

【市民（会場）】 2点ばかり。1つはですね、スポーツはいいというけども、いいだけじゃなくて、結構病気だとか、けがだとかありますね。でしたらば、医療機関との連携をとっていただければいいなと思います。例えばいろんな行事の時に看護師さんだとか派遣してもらおうとか、そういう形にすると、やる方も主催側も楽だなと。安心なんですね。そういう形をとってもらおうとか、けがを何とかに相談を受ける身近な医者がいればいいと思うんです。それが1点。

それから、もう一つは逗子海岸で昔、寒中水泳やっていた。ああいうイベントはもうちょっといろんな事情でやめたんですけども、やめざるを得なかったんですけども、そういうのをもうちょっと市として、今のビーチバレーだって、ちょっとのりかけてきているんですけども、継続するにはちょっと場所が悪い。例えばこの間の台風で全部さらわれて、今、現状見ればこんな汚い海岸なのかと思う、ものすごく思います。1回見て、これじゃだめだ、こんなのが下に隠されていたのかなというのが結構出てきていますので、それらも含めてですね、もうちょっと海岸を整備してもらって、海岸を使ってイベントをやりやすくしてもらったりとか、例えばビーチサーファーだとか、ビーチランニングだとか、そういうものもできるんですね。そういうものをもうちょっと考えてもらえたらいいなと思います。そのためには海岸の砂をちょっと入れかえるなり、ふやしてもらえればいいなと思うんです。以上です。

【平井市長】 ありがとうございます。保健師を毎回派遣するのはちょっと難しいかなとは思いますが、安心してスポーツね、楽しめるという環境をどうやって作るかというのも、確かに高齢者がね、元気にスポーツするには大切なことかなと思います。寒中水泳は私もなくなったのは非常に残念なんですけど、いかんせん、昔あった逗子会館のね、終わった後、あるいは始める前の着替えなり、あるいは入浴なりというのがなかなか、できないというので、なくなってしまったので、ちょっとこれ今、復活する手だてというのがね…細々とはやっているんですか。もうちょっとかつてはですね、取り戻せたらと思うんですが、ちょっと今、なかなか難しいかなという感じでしょうかね。それでは、まだ意見、じゃ後ろの方、どうぞ。

【市民（会場）】 スポーツ施設の安全対策ですね、やることだけはみんな話しますが、やはり安全対策を少し考えていただきたい。特に野球場の問題なんですけども、右側の方は道路がありますよね。それで、レフト側の左の方は自由広場があるというようなことですね、ボールが当たってけがをする危険性が非常に多いんですよ。現在のところ、今年、ファウルボールが

飛んで行って民家のガラスを割って、お昼寝している人、たまたまけががなかったからよかったですけども、そういう事故が起きています。また、道路の方へ行きますと、車が走ってきたところに当たるといふことも起こると思うんですね。今までは起きてないからいいんですけど、非常にこれ最近ではみんな力がついてきているんですね。体も大きくなっていますし。ですから、そういうことですね、非常に球が飛ぶようになっているし、球そのものは飛ばないように改善しているんですけども、やはり力の方が、道具の方が進歩していますので、そういうところで、ぜひとも起きてからじゃなく、起きる前に手を打っていただきたいなというふうを考えています。

【平井市長】 柵を高くするしかないですかね。低反発球を使うとか。確かに民家のね、ガラスを割ったというのは、これは本当にご迷惑をかけるわけにいかないんで、できるのかな。ちょっと難しいかもしれませんが、課題だと思います。どうでしょう、後ろの方で、できればまだ発言されていない方で、どうぞ。

【市民（会場）】 今、海岸の話が出たんですが、海岸を走る会というのは、もう何十年もやっている。今日も朝あったんですが、余り知らない人が多いですね。何やっているのかというのは、何十年前前からやっているけど、そうですかと言うんですが。広報に出ているんですけど、一部ちょこっと出ている。ページの端っこに出てるぐらいで、我々やっているものだから毎月見ているんですが、たまには広報の表紙にまでいかななくても…。

【平井市長】 表紙を飾りたいと。そこに広報の担当がいますので。

【市民（会場）】 もう10年ぐらい前から言っているんですが、いまだに実行されてないので。

【平井市長】 じゃあ表紙を飾るようにしましょう。

【市民（会場）】 表紙じゃなくてもいいんです。やっている人にこそ知ってもらいたい。それをお願いします。

【平井市長】 じゃあ、お隣の方、どうぞ。

【市民（会場）】 先ほど来、高齢者という言葉が盛んに出てきているわけですけど、私自身は何年前ですかね、5年ほど前に長島市長あてに、高齢者センターという名前がちょっと気に入らないから変えてみてはどうかと提案したことがございました。それについての反応は回答なしということでございましたが、これについてですね、改めて、高齢者というのは一体幾つから言うのかと。大体厚生労働省が決めた65歳定年をもって高齢者と言うという、そういう習慣にしたので確か高齢者センターと名づけたのかなと、こういうふうな思いがありますが、現在は、先ほど

の話にもありましたように、70代、80代になっていろんなスポーツをして、健康で風邪は引いたことございません。まさに本日はこのテーマを持った話し合いだと思っていまして。高齢者センターというのは、いかにもださいなというような私の考えでね。それで、例えば生き生きセンターとか、ふれあいセンターとか、色々地方では、各地方では考えられておりますが、この逗子市のように高齢者センターと名づけて呼んでいる行政は幾つぐらい、何%ぐらいあるんでしょうか。これをお聞きしたいなと思っております。

【平井市長】 さすがにすいません。ちょっとその統計までは持っておりませんが、逗子市の老人クラブ連合会も、名前刷新で、ズシップ連合会に変えましたね。それはもう「高齢者」という呼び方はね、もう時代にそぐわないと。そういう意図ですよ、きっとね。ズシップというふうに変えたんです。高齢センターまでは思いつきませんでした。何かちょっと考えましようかね。募集したり。基本的にはね、高齢化率、高齢化率って、65歳以上のね、人口の比率が高くなったとかってこういってね、逗子は27%超えて、県内の市でも一番高いと、こう言われていますけど、元気なお年寄りの方は本当多いので、ぜひぜひそういう方々からね、おれは高齢者じゃないと。こういうまちだと思いますから、ご意見として参考にしたいと思えます。どうでしょう。あその黒い方。

【市民（会場）】 すいません、私はまだ3月に越してきたばかりなんですけども、スポーツ関連の仕事をしていて、今日初めて伺わせていただいたんですが、非常に盛んなミーティングでびっくりしたのが一つと、あと僕は子供が今、3人いるんですけども、子供と皆さん方が一緒に遊べるような環境にぜひ仕立て上げていただくと、参加率が上がるんじゃないかなと思っていまして、うみかぜも、お名前のネーミングの話があったんですけども、もうちょっとかっこいいネーミングだとですね、参加しやすくなるんですけど。参加のパンフレット拝見したんですけども、写真もやっぱりこう高齢者ではなくて、年配者の方々の写真がメインになっていまして、子供が行ってやっていいのか、僕らが一緒に行ってやっていいのかというのがなかなか伝わりづらいんじゃないかなというふうに思っていて、価格も安いですし、多分指導者の方もしっかりしていらっしゃるのに伝わらないのはちょっともったいないなというふうに思いますので、そのあたりはぜひ僕らが参加しやすいようにしていただけると、もっと運用で手を回す若い人たちもふえるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

【平井市長】 ぜひ参加してください。うみかぜの運営のお手伝いをしていただければ、もうね、体育のスポーツの関係でね、働いていらっしゃるんだったらもう心強いですよね。どっちかとい

ったら、やっぱり高齢者の人のね、スポーツ人口はかなり盛んですけど、子供を含めていろんなスポーツ、競技団体ね、サッカーとか野球とか、入っている子供はたくさんね、水泳も含めて多いと思うので、そういう人たちがより参加しやすいような、ある種アピールの仕方みたいなのは貴重なご意見だと思いますので、どうぞ、うみかぜクラブも関係しますから、アプローチしてください。後で。いかがでしょう。女性の方、ちょっと後ろの方、どうでしょう。

【市民（会場）】 大変おもしろい会議だと思ひまして、そうですね、全体、最初の説明の方でハンディキャップの方とか、あるいは海を利用したスポーツイベントなんかを拡充するというところで今後さらに期待して見ていきたいと思ひます。ただ、一方でこれまで既存の団体あるいは伝統的な団体も数多くあると思ひますので、そういうところへの支援というのは新しいところに目を向けると忘れがちだと思ひますけれども、そういったところも支援の拡充をお願いできたらというふうに思ひます。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。さあもう12時をちょっと回ったんで、でも言い足りないということがないように。あ、手が挙がりました。どうぞ。

【市民（会場）】 すいません、僕もですね、6月にこっちに引っ越してきました、スポーツ関係の仕事をしているんですが、

【平井市長】 あ、心強い人がまた増えましたね。

【市民（会場）】 総合型地域スポーツクラブの件で、うみかぜクラブということで先ほどネーミングがというお話があったんですが、総合型地域スポーツクラブってこう当初は中学校区に1つつつ作ろうという構想でスタートしていると思ひますが、今現時点では、全国を見てもそういうわけにはいってなくて、市内に1個ぐらいは最低作ろうということになっていると思ひますね。その時に、既存の今、子ども会…体育会でしたっけ、今、聞いている体育会というのが地区にあって、その中でうみかぜクラブの存在は今後どうなっていくのかなというか、まだ市によっては総合型地域スポーツクラブがないところもあるので、せつかくある総合型地域スポーツクラブと地区で動いている、そういう体育会のところがどうやってうまく連携したりしていくのかなというところをちょっと気になったので、今日は来たというのがあるんですが、どうなんでしょうかとこのところを聞きたいと思ひます。

【平井市長】 うみかぜクラブもこれから頑張ってもらわなきゃいけない。

【北島副座長】 うみかぜクラブの今日も運営委員の方が大分見えておりますけれども、やっぱり共存共栄といいますかね、もともとうみかぜクラブが総合型を発足するポイントはですね、地

地域の体育会をベースに、それで常時活動するものを作ろうと。で、地域の体育団体は毎日活動するというのはなかなか難しいものですから、それは季節ごととか、ある運動会とか、いろんな行事とか、そういうのは地域体育会がイベント的になりますけども、継続的に常にやるというものについては総合型地域スポーツクラブで担っていこうということで、もともとの発想は地域体育会をベースに作ろうということでスタートをして、現在も運営委員というのは約十二、三名いるんですけども、その運営委員の大半は地域の体育会、地域の方々から選出された方が運営を担っていると。そういう関係でやっております。ということで、地域の体育会とうみかぜクラブはそういう関係で連携してやっているという状況です。

【平井市長】 はい、どうぞ。

【市民（会場）】 すいません、続けてなんですが、今は指定管理制度ではなく、財団法人の逗子市体育協会が市民体育館でしたっけ、アリーナを管理運営していると思うので…。

【平井市長】 今は直営なんです、アリーナは。

【市民（会場）】 直営なんですか。もし、指定管理制度を導入した場合に活動場所が減っちゃうんじゃないかなという心配も。

【平井市長】 それはうみかぜクラブは重要なね、スポーツの団体というかね、地域全体をこう広げていくための組織ですから、それはもう市と体育協会とうみかぜクラブはもう常に連携をして、地域のスポーツ振興を図っていくということですから、心配ありません。

【市民（会場）】 わかりました。協力できるところから。

【平井市長】 ありがとうございます。また増えましたよ。ちゃんと連絡先を聞いてくださいね。さあ、大体時間も過ぎました。恐らくまちづくりトークで今までで一番活発な意見交換ができたのかもしれない。本当に皆さんね、日ごろから思いを持って活動していただいているので、いよいよこの計画を作って、それを本当にみんなのね、先ほど冒頭で申し上げましたけども、するための行政と、それから体育協会あるいは地域の体育会、それからスポーツ推進施策、それから地域のいろんな関係の方々、学校も含めて、これから色々力を合わせてね、一つ一つ盛り上げていきたいなと、そういうふうに思います。

いろんな逗子市の行政の課題をやっておりますけれども、やっぱり私はスポーツとそれから防災と、この2つの軸というのは、全市民にとにかくかかわるわけですね。もう一個挙げるとすると、ごみですけどね。だから、もちろん福祉とか子育てとかと、こういろんな課題あって色々やっているんですけども、それはそれぞれのある意味かかわる人というのは、それぞれ年代ごとに

ね、変わっていく。でも、スポーツというのは、本当におぎゃーと生まれてからね、ある意味死ぬまで、本当に生涯を通していかにね、スポーツに親しみながら心も体も健康に、そして地域とかかわることである人とのつながりが深まり、広がって本当に生きがいにつながるという、そういう意味では本当に大切な一つのジャンルというふうに思っていますから、先ほど申し上げたとおり、これまでは市民主導で本当にこれまで逗子のスポーツを盛り上げていただきましたけども、今、いっぱいいろいろな意見をいただいたものを計画にも反映させながら、やっぱり何をやるにも人ですから、皆さんとの連携をさらに深めて、これからね、逗子が全国でも注目される、何で逗子はこのスポーツの実施率がこんな高いんだということをね、全国からリサーチ、視察に来るようなね、そんな地域にしたいなと思いますし、さっき目標で3分の2、3人に2人って言っていましたが、これ安全運転の目標ですね。もうちょっと高くね、心を高く、先ほど冒頭で8割、9割と申し上げましたが、何でもそうです。優勝を目指さなければね、入賞できませんから、やっぱり高い目標を掲げて、でも実態はね、ちゃんと着実に一步一步前進していく、そんな目標を掲げたいなと思っていますので、今日はスポーツ関係の若い方が参加いただいたのは大きな収穫ですね。はい。これからもどうぞよろしく願いをいたします。本当にどうも今日は活発なご意見ありがとうございました。本日、これで終了いたします。（拍手）

【司会（福本課長）】 ありがとうございました。本日の予定は以上となります。報告者の皆様、ご来場の皆様、お疲れさまでした。本当にありがとうございました。お配りしましたアンケートなんですけれども、今後の参考にさせていただきますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。あとですね、同じくこの質問票ですけども、参考にさせていただきますので、記入をお願いしたいと思います。

本日は以上をもって終わらせていただきます。どうもありがとうございました。